

企業版ふるさと納税について

(出典：内閣府地方創生推進事務局企業版ふるさと納税ポータルサイト)

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

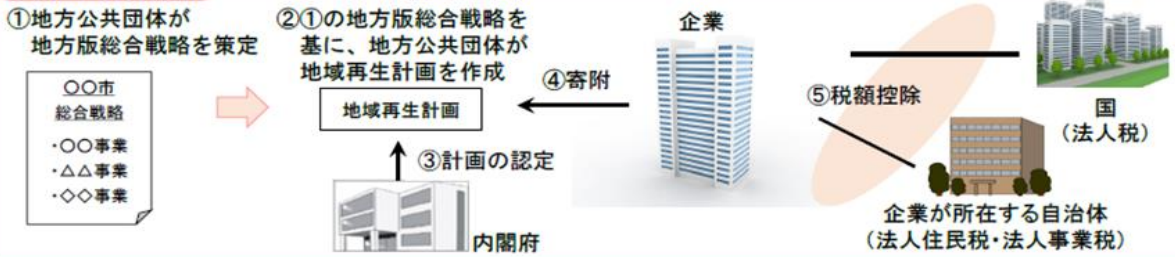
- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,543市町村(令和5年4月1日時点)

企業版ふるさと納税事業別寄附一覧

(円)

R3年度	事業名	寄附企業	寄附金額
1	コウノトリ保護活動支援事業	1社	300,000
合計			300,000

R4年度	事業名	寄附企業	寄附金額
1	がん検診受診率の向上(早期発見)事業	1社	100,000
2	デマンドタクシー運行事業(立石・御原・味坂校区)	1社	200,000
3	プログラミング授業支援事業	4社	1,400,000
4	小郡市青少年人材育成事業(小郡寺子屋「志学舎」)	10社	3,300,000
5	就学援助オンライン学習通信費補助事業	2社	1,100,000
6	新体育館建設推進事業	1社	2,000,000
7	野田宇太郎「文学散歩」70年事業	1社	585,800
合計			8,685,800

※寄附をいただいた企業には、1社で複数の事業に対して寄附をしていただいたところもあります。